

平成24年度保健福祉部子育て支援課執行目標設定表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	目標を進行させる計画 (スケジュール)	総合計画（基本計画）、施政方針や行革行動計画の位置づけ														
1	<p>保育園と放課後児童クラブの入所受付期間の統一と時間外受付窓口の設置による保護者の利便性の向上</p> <p>【平成24年度一斉募集の状況】</p> <p>受付期間</p> <p>保育園の入所受付期間と放課後児童クラブの入会受付期間を、それぞれ別に設定</p> <p>受付時間</p> <p>○本庁 保育園と児童クラブ 平日のみ、時間外受付窓口なし</p> <p>○保育園（保育園のみ） 平日のみ、 午前8時30分～午後6時</p> <p>○児童クラブ（児童クラブのみ） 平日 午後1時～5時 土 午前8時30分～午後5時</p>	<p><input type="checkbox"/>本庁 (保育園入所と児童クラブ入会の受付)</p> <p>受付期間 10月20日～31日 (うち10日間)</p> <p>受付時間</p> <table border="1" data-bbox="757 678 1247 780"> <tr> <td>平日</td> <td>午前8時30分～午後7時</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>午前9時～午後1時 (1日)</td> </tr> <tr> <td>日曜日</td> <td>午前9時～午後1時 (1日)</td> </tr> </table> <p><input type="checkbox"/>保育園（保育園のみ）</p> <p>受付時間</p> <table border="1" data-bbox="757 927 1247 1019"> <tr> <td>平日</td> <td>午前8時30分～午後6時</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>なし</td> </tr> </table> <p><input type="checkbox"/>児童クラブ（児童クラブのみ）</p> <p>受付時間</p> <table border="1" data-bbox="757 1166 1247 1275"> <tr> <td>平日</td> <td>午後1時～午後6時</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>午前8時～午後5時</td> </tr> </table>	平日	午前8時30分～午後7時	土曜日	午前9時～午後1時 (1日)	日曜日	午前9時～午後1時 (1日)	平日	午前8時30分～午後6時	土曜日	なし	平日	午後1時～午後6時	土曜日	午前8時～午後5時	同左	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>7(3)②窓口サービス等の改善</p>
平日	午前8時30分～午後7時																	
土曜日	午前9時～午後1時 (1日)																	
日曜日	午前9時～午後1時 (1日)																	
平日	午前8時30分～午後6時																	
土曜日	なし																	
平日	午後1時～午後6時																	
土曜日	午前8時～午後5時																	

2	<p>放課後児童クラブの市外通学児童の受入</p> <p>【現在の状況】</p> <p>対象</p> <p>市内の小学校に在学し、かつ、市内に住所を有する児童</p>	<p>放課後児童健全育成事業に関する条例の一部改正</p>	<p>9月議会定例会で提案</p> <p>平成25年度入所案内に明記</p>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>4(1)①放課後児童の居場所づくりの推進</p> <p>○施政方針</p> <p>4-4-4 放課後児童クラブのサービス充実</p>
3	<p>養育支援訪問事業の着手</p> <p>乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の結果、養育支援が必要であると判断した家庭に対し、保健師が家庭訪問し、養育に関する指導、助言をおこなう。</p> <p>支援の対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若年の妊婦や健康診査未受診 ○望まない妊娠等の妊婦 ○育児ストレス、産後うつ、育児ノイローゼの家庭 ○不適切な養育状態にある家庭 ○虐待のリスクやその恐れを抱える家庭など <p>【現在の状況】</p> <p>健康推進課による乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）のみの実施で、養育支援が必要であると判断した家庭へのフォローはできていない。</p>	<p>養育支援訪問事業実施要綱の策定</p>	<p>6月・7月 準備・調整期間</p> <p>8月 要綱策定</p> <p>9月 調整会議・政策会議等</p> <p>10月 事業着手</p>	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>4(1)①母子保健・福祉の充実</p>

4	保育園の職員食(保育士の給食)を廃止したことによる調理業務の余裕を活かした食育の工夫	栄養士会、給食会議で検討 手作りのおやつ(週3回) おかず、汁物の1品追加 食育の日(毎月19日)設定など	実施時期:平成24年4月	○総合計画(基本計画) 4(1)②保育サービスの充実
5	やましろ保育園児童専用送迎バスの廃止 【現在の状況】 第9回政策会議決定案件(H231025) 貴課からの提案の件については、次の事項に留意の上、再度、政策会議に諮ることとし、差し戻しとする。 【留意事項】 ・時期及び周知方法について再検討を行うこと。 ・提案内容の論点及び課題に変更があった場合は、再度調整会議から提案を行うこと。	実施時期・周知方法についての検討 次の例規を廃止する。 ①やましろ保育園児童専用送迎バス運行管理規則 ②やましろ保育園児童専用送迎バス利用規程	廃止時期:平成24年度(但し、車検有効期間の満了する日)をもって廃止 車検有効期間の満了する日 1台:平成25年3月8日 1台:平成25年3月21日 周知方法 ①保護者を対象にした説明会開催 開催時期:平成24年6月・7月 ②「平成25年度保育所入所案内」への明記 配布時期:平成24年10月 ③「平成25年度保育園入園説明会」での周知 開催時期:平成25年3月 ④ホームページ・広報紙への掲載	
6	待機児童の解消対策等ガイドラインに定める公設公営・公設民営保育園の完全民営化スケジュールの検討	完全民営化スケジュールの作成	実施時期: 平成26年度を初年度とする移行を目指し、候補となる園の詳細を具体化する。	○総合計画(基本計画) 4(1)②保育需要に対応した保育園運営と施設管理 ○行革行動計画 (4)5①保育園の民営化